

平成30年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第5日（平成30年9月28日）

議事日程（第5号）	115	
日程第1 議案第62号	宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	118
日程第2 議案第63号	宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	118
日程第3 議案第64号	宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	118
日程第4 議案第55号	平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について……………	118
日程第5 議案第56号	平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について……………	118
日程第6 議案第57号	平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について……………	118
日程第7 議案第58号	平成29年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について……………	118
日程第8 議案第59号	平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について……………	118
日程第9 議案第60号	平成29年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について……………	118
日程第10 決議第1号	2025年国際博覧会の誘致に関する決議（案）について……………	127
日程第11	議員派遣について……………	130
日程第12	閉会中の継続調査の申し出について……………	130

平成30年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第5号)

平成30年9月28日

午前10時開議

- 日程第1 議案第62号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第2 議案第63号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第3 議案第64号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第4 議案第55号 平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第5 議案第56号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
日程第6 議案第57号 平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7 議案第58号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8 議案第59号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9 議案第60号 平成29年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第10 決議第1号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議(案)について
日程第11 議員派遣について
日程第12 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員

7番	山本	精	議員
8番	藤本	英樹	議員
9番	山内	実貴子	議員
10番	今西	久美子	議員
11番	谷口	整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君
副町	長	山下	康之	君
教育	長	増田	千秋	君
総務部	長	奥谷	明	君
健康福祉部	長	久野村	観光	君
建設事業部	長	野田	泰生	君
まちづくり整備推進		黒川	剛	君
担当部	長			
教育部	長	光嶋	隆	君
総務課	長	清水	清	君
企画財政課	長	矢野	里志	君
税住民課	長	長谷川	みどり	君
介護医療課	長	廣島	照美	君
健康児童課	長	立原	信子	君
建設環境課	長	垣内	清文	君
プロジェクト推進課	長	山下	仁司	君
産業観光課	長	木原	浩一	君
上下水道課	長	青山	公紀	君
会計管理者兼会計課	長	馬場	浩	君
学校教育課	長	岩井	直子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君

庶 務 係 長 太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第62号～議案第64号の質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第1から日程第3まで、議案第62号から議案第64号までの3議案を一括議題といたします。

既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、質疑を終わります。

これより討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第62号から議案第64号まで、宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任についての3件を一括して採決をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。議案第62号から議案第64号は原案どおり同意することに決定しました。

◎議案第55号～議案第60号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第4から日程第9、議案第55号から議案第60号までの6議案を一括議題といたします。

6議案につきましては、9月3日の会議で決算特別委員会に付託を行っておりますことから、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長、谷口重和君。

○決算特別委員会委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会より、審査報告をいたします。

本委員会に付託された6議案について、順次審査報告を申し上げます。

去る9月19日、20日の両日、午前10時から決算特別委員会を開会し、平成29年度一般会計歳入歳出決算から審査を行いました。最初は、総務部所管分、次に健康福祉部所管分、建設事業部所管分、教育委員会所管分、そして各所管にあわせて各特別会計、水道事業会計の個別審査を行いました。

また、9月21日午前10時に再開し、現地審査に入り、一時保育施設等整備事業、田原児童育成施設整備事業、お茶の京都交流拠点整備事業、宗円交遊庵やんたん、奥山田大杉地域開発現場の4カ所の現地審査を実施いたしました。

そして、9月25日午前10時から総括審査に移り、それぞれの議案について採決を行い、決算特別委員会を閉会したところでございます。

まず、総括審査の質疑といたしましては、町財政について、プライマリーバランスの赤字幅を行政改革で圧縮し、投資的事業が落ちついた以降はプライマリーバランスも黒字化しないといけないと思うが、いかがかとの質疑があり、プライマリーバランスの黒字化については、健全な財政運営を行う上で必要なことであると認識しているが、しばらくは厳しい状況が続くものと想定している。こういった厳しい状況を少しでも短期間とするため、また住民の皆さんが希望を持って安心して住み続けていただけるよう歳入の確保と一層の歳出削減を行うことにより、まちづくり総合計画に掲げる持続可能なまちづくりを進めていきたいとの答弁があったところです。

また、有害鳥獣対策について、本町の猟友会メンバーも高齢化しており、このままでは有害獣駆除作業もままならい状態が近い将来やってくる。猟友会メンバーを確保することは喫緊の課題であり、募集を大々的に行い、受け身でなく、前向きで積極的な呼びかけを行うべきと考えるが、いかがかとの質疑があり、猟友会会員の減少並びに高齢化については課題であると認識しており、体制維持のため新規での猟銃免許取得費全額助成、檻・罠免許取得費の半額助成を実施している。近年新たな会員の加入がない状況の中、今後は若者や女性などこれまで狩猟に関心がなかった方にも、狩猟免許の取得内容や補助制度等について広く周知できるよう取り組みたいとの答弁があったところです。

また、健康づくりについて、医療、介護、健診、健康づくりは関連が強く、一貫して取り組む必要がある。課を健康づくりに特化し、プロジェクト的に取り組んではいかがかとの質疑があり、住民が主役となって取り組む健康づくりと支援するための環境整備

を図り健康増進に努めており、各課連携し、効率的・効果的な事業を展開している。今後は健康増進事業と医療・介護事業が一体となった生活習慣病予防、介護予防の推進に向けより一層の連携を図り、健康寿命の延伸に努めていきたいとの答弁があったところであります。

また、観光まちづくり、ハートのまちサミットや地域間交流について、文教厚生常任委員会で視察研修を行った兵庫県神河町、また視察に来られる予定の沖縄県南城市などの全国のハートのまちを標榜する市町との交流促進やハートのまちサミットを開催するなど、何らかのアクションを起こすべきと考えるがいかかとの質疑があり、シティプロモーションの取り組み等を契機とした地域間交流によりさまざまな側面での交流、連携を進めることは重要な視点であり、今回の視察受け入れを一つの好機と捉え、ハートのまちを掲げる自治体間でどのような連携が可能かを模索していきたい、また何らかのアクションを起こしたいとの答弁があったところでございます。

総括質疑は以上でございます。

それでは、ただいま議題となっております議案第55号、平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についての件は当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

それでは、主な質疑についてご報告を申し上げます。

総務部所管分では、ハートのまちPR事業について、作成された移住定住パンフレット「“ちかいつ”宇治田原町」という冊子は非常に写真も多く掲載され、移住者や町民の皆さんのインタビュー等もあり、非常に読みやすいわかりやすいパンフレットであると思っている。維孝館中学校のワークショップで使用したとのことであるが、そのほかはどのような活用をされたのかとの質疑があり、宇治田原町のことを知らない方、移住定住を希望する方に町のことを知ってもらうために作成したものである。京都府主催の移住セミナーに参加し、移住希望者の方への移住相談で活用した。また、町内の公共施設、観光施設、コンビニにも配架している。さらに、京都、大阪、東京にある京都府の移住相談窓口にも配架し、より多くの方の目に触れるようにしているとの答弁があったところであります。

また、茶ッピー活用事業でのマフラータオルやキーホルダーの作成販売について、体育協会など各種団体の参加賞等にすることにより販売収入を得る仕組みづくりはできないかとの質疑があり、エコパートナーシップ宇治田原さんに参加賞として販売させていただいた実績がある。町の直営事業では、謎バスの景品や健康ウォーキング事業の参加

賞として活用する予定である。外部の団体にも活用をしていただけるような積極的な周知は今後も進めてまいりたいとの答弁があったところであります。

続きまして、健康福祉部所管分では、食生活改善推進員養成事業について、29年度に15名の方が修了され、平成30年度末で62名となったが、活躍の場はどうなっているのかとの質疑があり、町の各種健診や小中学校の食育の授業、また各地域での食育の推進などいろいろな事業、さらに男性の料理を主とした料理教室も開催していただいております。本町の食育の推進にとっては非常に重要な担い手として活躍していただいている。今回、新たに修了された15名の方にも町の食育推進にご活躍いただけることを大いに期待しているところであるとの答弁があったところであります。

続きまして、建設事業部所管分では、茶いくるライン整備事業について、安全に通行してもらうための草刈り等の維持管理について、また今後のイベントでの活用についての質疑があり、維持管理については町道部の適正管理、そして国道部については京都府に対してしっかりと要望していきたい。また、今後の活用については、既存のサイクルマップを基本にお茶の京都エリアをより回っていただきやすいよう京都府と関係市町村が共同で整備したものであり、昨年度は悪天候により中止となったが、引き続き茶いくるラインを活用した京都府主体のイベントにも取り組んでいきたいとの答弁があったところであります。

続きまして、教育委員会所管分では、カリキュラム・マネジメント調査研究事業について、国の指定を受けて取り組み、朝日新聞の全国版にも特集が組まれていたが、どのように評価しているのかとの質疑があり、全体研修会、また視察としての管外研修会、さらに調査検討委員会による会議等として教職員関係者による教育効果を上げる方法の研究を進めてきた。成果としては、宇治田原スタイルとして10分間のモジュール学習授業を生み出したとの答弁があったところでございます。

一般会計での主な質疑は以上でございます。

次に、議案第56号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての件は当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、特定健康診査等実施事業について、今後さらに重要になってくると思う。28年度に比べ受診率が向上した。どのような取り組みを行ったのかとの質疑があり、対象者全員への受診券の郵送、また未受診者へのダイレクトはがきによる勧奨、また啓発物品等の配布を行った。さらに、人間ドックのPRを実施し、国保

だよりや町広報紙での啓発に努めた結果、受診率の向上につながったものと考えているとの答弁があったところです。

次に、議案第57号、平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、収入未済額について何人いるのか、またどのように徴収しているのかとの質疑があり、現年度分が7名、滞納繰越分が12名となっている。徴収については年に2回、12月と5月に催告書を送付している。その後、入金がない場合、職員が訪問徴収に伺っている。ほとんどの方が支払いに応じていただいているが、中には支払いに苦慮されているケースもあり、納付相談により分割納付していただいているとの答弁があったところです。

次に、議案第58号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、第6期計画に掲載されていた小規模特養施設整備について第7期計画からは削除されているが、待機者をどうされるのかとの質疑があり、施設整備について町として努力をしてきたが、採算面、介護職員の不足により整備に至らず、ほかの方向性を探ることになった。第7期計画の中では、中・重度の要介護者の動向やニーズを踏まえ、検討することとしている。団塊の世代が75歳を迎える平成37年には一層ニーズが高まると予想しており、動向やニーズを把握する中で整備について検討する必要があると考えている。これまでからも町内事業者とは協議しているところであるが、今後も十分調整する中で待機者解消に向けて取り組んでいきたいとの答弁があったところであります。

次に、議案第59号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、処理場及びポンプ場について、先日の台風21号の際には長時間の停電となり予備電源の必要性を感じたが、いかがかとの質疑があり、自家発電設備については中継ポンプ場だけ設置しても意味がなく、同時に処理場にも設置することになる。設置には多額の費用がかかる可能性もあり、現在BCP計画を策定しており、その中で十分な検討をした上で自家発電装置の設置が必要かどうか見極めていく

いとの答弁があったところであります。

次に、議案第60号、平成29年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。特に質疑はなかったところであります。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第4、議案第55号、平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。山本精君。

○7番（山本 精） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいま議題となっております議案第55号、平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、不認定の立場から討論を行います。

平成29年度においては、高校生の通学費補助の拡充、一時保育施設の整備、田原学童保育施設の新築、入学準備金の入学前支給など住民の皆さんから寄せられていた要望について、実現がされたことに対しては評価をしたいと思います。

田原学童施設が2室確保されたに対して、宇治田原学童施設については専用施設ではなく、1部屋での保育となっています。宇治田原学童施設についても同等の施設整備を求めます。

災害時、正確な情報が確実に住民の皆さんに伝わることを命を守る行動につながります。平成27年度には整備計画をつくり、29年度は住民体育館を追加し6カ所にIP告知システムの整備をされましたが、情報伝達についてはまだまだという感があり、全国各地で起きている自然災害による被害を目の当たりにするたびに、もし宇治田原町で起きたらと不安が募ります。より自分の命を守る行動をどうとるか、第一次避難をいかに安全にするかといった避難訓練に力を注ぎ、今後、整備するとしている個別の情報伝達や要支援者の個別支援プラン、要支援者マップについても早急な実施を求めます。

また、小学校の施設一体型について、教育委員会は決定後1年半たった今も住民に知らせないまま事業を進めています。教育長はおおむね住民の理解を得られているという認識を示されましたが、知らせることもせず、意見も聞かないでどうして理解が得られ

るでしょう。学校施設は地域住民にとっても大切な施設であり、早急に説明会を開催するとともに、住民の意見を十分聞き取るためにもアンケートの実施を求めます。

と同時に、住民の意見を十分尊重し、住民の声をもとにして町政を進めるという姿勢に改めるべきであるということを指摘し、反対討論といたします。

○議長（田中 修） 次に、原案に賛成者の発言を許します。浅田晃弘君。

○5番（浅田晃弘） 皆様、改めまして、おはようございます。

ただいま議題となっております議案第55号、平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

平成29年度決算につきましては、西谷町長の2期目任期のスタートとなった年度であるとともに、第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の2年目の決算でもありました。

このような中、平成29年度はお茶の京都のターゲットイヤーとして、京都府南部の山城地域で宇治茶をテーマにお茶生産の美しい景観維持やお茶の振興、お茶文化の発信などの取り組みが行われました。本町におきましても、日本緑茶発祥の地としてお茶の魅力を発信するため、全国茶香服大会をはじめとしたイベントとともに、京都府南部のお茶の京都構想で重点的交流拠点に位置づけられる湯屋谷地区にお茶の京都交流拠点施設、宗円交遊庵やんたんの整備等にも取り組まれました。この宗円交遊庵やんたんは私も常々機会があるたびに取り上げてまいりましたが、平成28年3月に、にぎわい創出や地域活性化を目指して住民の皆様の参画のもと策定されたやんたん未来プランに基づき、国の地方創生交付金を積極的に活用して整備されたもので、今後、観光交流人口の増加による地域活性化が図れる施設として期待するところであります。

また、西谷町長は3つの事業を最重要三本柱として重点的に取り組まれ、本町の町の将来像である「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現を目指してこられました。特に町長がまちづくりの1丁目1番地の施策として位置づけられている宇治田原山手線整備事業では、京都府において新市街地までの第1区間を初めて事業化していただくとともに、本町においては国道307号以北の用地取得や西日本高速道路への工事委託にも取り組まれるとともに、引き続き山手線の早期完成を求める住民会議と一体になって各種活動を推進されました。

もう一つの柱である新庁舎建設事業では、建設に向けた基本設計とともに、新庁舎に隣接する都市公園整備の基本計画を策定されるなど積極的に事業を推進されました。

3つ目の柱であります人口減少対策には、子育て支援策として一時保育施設等の整備

事業をはじめ、田原児童健全育成施設整備事業、高校生通学費補助金を拡充されるなど子どもを産み、育てやすい環境づくりにも取り組まれました。

以上、申し上げましたように、西谷町長の2期目任期のスタートとなった平成29年度において、未来に希望と責任を持てるよう各種施策を積極的に推進されたことは高く評価するものであります。このような中、現在の本町の行財政運営につきましては、将来のまちづくりに投資する非常に重要な時期であり、基金を投入する中で必要な事業を行うといったしばらくは厳しい状況が続くものと想定されますが、しっかりとした財政シミュレーションのもと、西谷町長を先頭に行財政改革の視点に基づきこういった厳しい状況を少しでも短くできるよう、適切な財政運営を強力に推進していただく必要があります。

このような状況ではありますが、引き続き宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備、役場新庁舎の建設など、将来の活力あるまちづくりの根幹をなす事業を具体的かつ積極的に推進する中で、未来ある宇治田原をつくり上げるため、各種施策について積極的に推進されるよう期待するところであります。

以上、議員諸侯のご賛同をよろしくお願いし、私の賛成討論といたします。

○議長（田中 修） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第55号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、議案第55号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第5、議案第56号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第56号は委員長の報告のとおり

決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第56号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第6、議案第57号、平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。今西久美子君。

○10番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第57号、平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして、不認定の立場から討論を行います。

75歳以上の高齢者を国保や健保などと別建てにしている後期高齢者医療制度は、医療費の増加が保険料に直接はね返る仕組みとなっていることから、高齢化が進展し、医療の高度化も相まって今後もさらに医療費が上がることは必至であり、それに伴って保険料も上がることは避けられないと考えます。公的年金からの保険料天引きの対象外になっている低年金、無年金の高齢者の皆さんには本当に重い負担となっています。

決算審査におきましては、保険料の支払いに苦慮されているという実態も明らかになりました。また、保険料の軽減措置も段階的に縮減され、これも保険料の引き上げの要因となっております。高齢者が安心して医療を受け、健康な生活を送ることができなくなるような後期高齢者医療制度に反対の立場から、本決算につきましても反対いたします。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第57号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、議案第57号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第7、議案第58号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第58号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第58号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第8、議案第59号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第59号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第59号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第9、議案第60号、平成29年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第60号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第60号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎決議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第10、決議第1号、2025年国際博覧会の誘致に関する決議（案）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。議会運営委員会委員長、谷口重和君。

○議会運営委員会委員長（谷口重和） それでは、お手元に配付させていただいております決議第1号、2025年国際博覧会の誘致に関する決議（案）の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

決議第1号、2025年国際博覧会の誘致に関する決議（案）。

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、京都府における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、府内各地域の振興や住民の生活向上にも寄与することが期待できる。

よって、宇治田原町議会は、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内機運の醸成など、必要な取組みを国、地元大阪府市、経済界とともに積極的に推進していく。

以上、決議する。

議員諸侯のご賛同をよろしくお願い申し上げ、私の説明といたします。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。今西久美子君。

○10番（今西久美子） ただいま議題となっております決議第1号、2025年国際博覧会の誘致に関する決議（案）につきまして、反対の立場から討論を行います。

私は、国際博覧会が持つ産業や技術の進歩、展望を示し、広く教育的に広げようという理念そのものに反対しているものではありません。

本決議案は、大阪府や大阪市などが進めます2025日本万国博覧会基本構想に基づく夢洲への誘致を求めるものですが、次の3点につきまして見逃せない問題があることを指摘し、討論といたします。

まず第一に、決議案には一言も触れられておりませんが、大阪府・大阪市が今、誘致しようとしている大阪市夢洲を会場とする国際博覧会は、カジノを中核とする統合型リゾート I R の誘致と一体のものとなっていることであります。万博と I R は全く別のものであるということも言われておりますが、大阪府は万博の基本構想案の中で万博会場の隣接地にカジノを含む I R を誘致するとし、松井知事は成長の起爆剤として万博と I R の相乗効果を狙うとしています。また、大阪市のホームページでは、夢洲に I R と大阪万博の両方を誘致し、それらを連動、運命共同体とするとあります。ここにこそ万博誘致の狙いがあり、事実関係は明らかであります。

カジノなどギャンブルは日本の刑法が禁じている賭博であり、成長戦略どころか他人の不幸の上に成り立つビジネスであると考えます。ギャンブルがもたらすものは依存症の拡大、不法団体の暗躍、まともな産業や経済の衰退などであり、人類の進歩、発展とも、万博がテーマに掲げる「命かがやく未来社会のデザイン」とも相入れないものであると思います。

昨年 1 1 月に読売新聞が行いました世論調査では、万博会場の隣接地にカジノを含む統合リゾート誘致の構想に対し、賛成 3 0 %、反対 5 7 % という結果でありました。これでは府民の理解が得られているとはとても考えられません。

第 2 点目は、大阪府や大阪市、府民に巨額な負担を強いることが懸念されていることでもあります。会場の建設費は 1, 2 0 0 から 1, 3 0 0 億円、運営費は 6 9 0 億円から 7 4 0 億円と試算がされております。3 分の 1 は地元自治体の負担とも言われております。これ以外にも交通アクセス整備など関連事業費は 7 3 0 億円の見込みであり、大阪府・市にとって巨額な負担となりますが、入場料収入の現実的な積算根拠は何ら示されておられません。

3 点目は、万博会場の予定地の夢洲が海水の変化や津波の影響がより大きい人工島であり、万博の来場者の安全の保障がされていないことをございます。専門家は近い将来、南海トラフ地震が確実に起こると予想されている中、先日の台風 2 1 号の浸水も踏まえ、関空にとどまらず、臨海開発そのものに警鐘を鳴らしていると指摘をしています。強風や大津波に耐えられない夢洲に、半年間にわたって人を集中させようという計画はあまりにも無謀であると言えます。

府民や万博来場者の安全が確保されていない、また万博開催についての府民の合意もなく進める 2 0 2 5 万博誘致計画は白紙に戻し、万博本来の意義と理念に基づいた計画で行うべきであると考え、本決議案には反対の立場を表明し、討論といたします。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、本案の採決をいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎議員派遣について

○議長（田中 修） 日程第11、議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定しました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（田中 修） 日程第12、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

お諮りいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。本日をもって閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、これをもって平成30年第3回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時51分

○議長（田中 修） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 平成30年第3回宇治田原町議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月3日から26日間にわたり開催されました今定例会も、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、本会議や委員会にご出席を賜り、慎重な審議を重ねていただきまして、平成30年度一般会計補正予算をはじめとする全ての案件につきまして原案どおりご可決、ご承認、ご同意、ご認定をいただき、まことにありがとうございました。ご可決いただきました補正予算に計上いたしております各事業につきましては、事業の適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

また、今定例会におきましては、決算特別委員会を設置をしていただき、谷口重和委員長様、藤本英樹副委員長様のもとで連日にわたり審査をいただきました。平成29年度一般会計をはじめとする6会計決算につきまして、全議案ともに認定をいただき、まことにありがとうございました。決算審査に当たり、書面審査、現地審査、また総括審査を通して貴重なご指摘、ご要望をいただき、改めましてお礼を申し上げます。

さて、今年は地震や台風によりまして、全国各地で甚大な被害が発生しておりますのでございます。9月6日に発生いたしました北海道胆振東部地震、最大震度7を観測し、多くの尊い命が犠牲となりました。この間の地震、豪雨、台風によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本町におきましても、7月の豪雨、台風21号による道路の通行止め、倒木、長時間の停電等によりご不便をおかけをいたしました。特に町道郷之口高尾線につきましては全力で工事を進めており、間もなく片側通行ができる見込みでありますので、もうしばらくのご猶予、ご容赦をいただきますようお願いを申し上げます。

また、現在、台風24号が発生しておりまして、進路についても注意を払っておりますのでございます。

大規模な災害はいつどこで発生するかわからない状況となっていることから、本町における防災・減災の取り組みを加速化させていくことが必要であると考えておるところ

でございます。今後の防災・減災に向けた取り組みといたしまして、本町の災害対策活動の拠点ともなります新庁舎の建設、住民生活の利便性・快適性の確保と災害に強いまちづくりの基盤となる道路網の整備等を行うハード事業とともに、総合防災訓練をはじめとした住民の皆様の防災意識の高揚を目指すソフト事業を両輪として全力で取り組んでいく覚悟でございますので、引き続き議員各位のご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、今議会で補正予算等のご可決をいただきましたふるさと納税推進事業におきましては、9月25日には新たにふるさと納税返礼品として郵便局の見守りサービスを提供するために、京都府内で初めて日本郵便株式会社と協定を締結させていただきました。この取り組みは家族を思う真心や絆が形になる本町がPRしているハートのまちとして、ふるさとを離れて暮らす人にも安心・安全を届けるものとして大いに期待をしておるところでございます。

また、本年11月25日に教育長の任期がまいりますことから、臨時会をお願いすることになりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

いよいよ秋本番となり、本町においても町内の小中学校では既に運動会が行われ、また9月30日予定の第52回町民体育大会開催につきましては、現在、大型台風24号が日本列島に近づいてきておりまして、本日、協議をすることとしておるところでございます。今後、町立保育所の運動会、また宇治田原ふるさとまつり、生涯学習フェスティバル等、秋の深まりとともに文化・スポーツの祭典がめじろ押しとなっております。

議員各位におかれましては、さまざまな行事へのご参加につきましてお願いを申し上げますとともに、朝夕も日ごとに冷え込んでまいりますことから、どうかお体には十分ご自愛をいただきまして、宇治田原町政の発展のためにますますのご活躍を賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

○議長（田中 修） それでは、大変ご苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 馬 場 哉

署 名 議 員 山 本 精